

委員会等の審査状況

〈常任委員会〉

総務、産業経済、企画観光建設、文教警察及び環境厚生各常任委員会は、会期日程に従い、それぞれの委員会室において、3月5日に平成29年度補正予算関係議案等を、3月9日、12日、13日及び14日の4日間にわたり所管に係る議案及び予算特別委員会からの調査依頼に係る平成30年度当初予算関係議案等について審査及び調査を行った。

また、3月23日には、新委員による初めての委員会を開催し、各常任委員会の正副委員長の互選を行った。

総務委員会

〔補正関係委員長報告 平成30年3月6日本会議〕

総務委員会での審査結果等の主なものについて、御報告申し上げます。

〔議案〕

当委員会に付託されました議案第1号など議案6件につきましては、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

審査の過程の主な論議について申し上げます。

議案第10号「鹿児島県いじめ再調査委員会条例制定の件」に関し、これまでの経緯、いじめ防止対策推進法の趣旨や条例案の概要、御遺族の意見・要望、他県の事例などについて説明を受けた後、集中して論議が交わされました。

まず、委員から「12月に教育委員会に改めて調査を要請したにもかかわらず、その後、知事部局による再調査をすることとなった理由はなぜか」との質疑があり、「教育委員会の報告書、御遺族から提出された意見書、知事が御遺族との面会で直接お伺いした意見を踏まえ、文部科学省が定めるいじめの重大事態の調査に関するガイドラインに基づき中立性、公平性を確保するとともに、御遺族の思いに寄り添うため、知事部局において再調査をすることとなった」との答弁がありました。

また、再調査委員会の委員の人選について質疑があり、

「再調査を行うという観点から教育委員会の調査委員とは別の方をお願いすることになるのではないかと、また、御遺族から県外の方を入れて欲しいといった要望があるので、そういった点も含め検討してまいりたい」との答弁がありました。

また、委員から「再調査委員会を設置することで、いじめの問題は減っていくと考えているのか」との質疑があり、「再調査は重大事態に対処するとともに重大事態と同種の事態の発生防止についても目的とするものであり、再調査の結果は議会に報告することとなっている。更に、地方公共団体の長及び教育委員会は再調査の結果を踏まえ、当該調査に係る重大事態に対処するとともに、同種の事態の発生防止のため必要な措置を講ずるものとされていることから、いじめの防止にも資するものと考えている」との答弁がありました。

次に、議案第1号のうち、歳出予算補正に関して申し上げます。

委員から、「文化施設活性化事業」の繰越理由と工事に伴う霧島国際音楽祭への影響について質疑があり、「この繰越は県文化センターの客席天井耐震改修工事に係るものであるが、本年1月の着工後、詳細な調査を行ったところ、撤去が必要な部材や配管などが見つかったことから、計画に一部変更が生じ、繰り越すこととなったものである。また、6月末の完成を見込んでいたことから、7月開催の霧島国際音楽祭への影響はないと考えている」との答弁がありました。

〔当初関係委員長報告 平成30年3月20日本会議〕

総務委員会での審査結果等の主なものについて、御報告申し上げます。

〔議案〕

当委員会に付託されました議案第32号など議案8件は、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

審査の過程の主な論議について申し上げます。

議案第34号「鹿児島県部等設置条例の一部を改正する条例制定の件」に関して、「燃ゆる感動かごしま国体の関連業務を一元化する理由について質疑があり、「2

年後に国体を控える中、ますます本格化する開催準備業務を計画的かつ着実に推進するため、競技力向上に関する業務を一元化するものである。具体的には、国体・全国障害者スポーツ大会局に競技力向上対策課を設置するとともに、競技力向上と競技・式典に関する業務を総括する競技力向上等総括監を配置することとしている」との答弁がありました。

次に、議案第62号「平成29年度鹿児島県一般会計補正予算（第5号）」に関して、歳入予算補正に計上している地方創生拠点整備交付金の概要等について質疑があり、「同交付金は生産性革命等に資する施設整備等の取組を推進するためのものであり、国の平成29年度補正予算で措置され、今般、その交付対象事業として『農業開発総合センター茶業部試験研究施設整備事業』が去る3月9日に採択されたところである」との答弁がありました。

〔請願・陳情〕

次に、陳情につきましては、新規付託分の陳情1件につきまして、不採択とすべきものとし、継続審査分の陳情2件につきましては、いずれも継続審査すべきものと決定いたしました。

審査の過程の主な論議について申し上げます。

陳情第1044号「『定期検査で運転停止中の川内原発1号機の再稼働を認めない』との県議会の意思表示を求める陳情書」について、「ヨウ素濃度上昇の原因調査の結果を受け止めた上で判断すべき」として継続審査を求める意見と、「川内原発の安全性は、これまでも慎重かつ丁寧に議論を重ね、十分審議を尽くした上で、国の原子力規制委員会が、専門的知見に基づき策定した世界最高水準の新規制基準により、その安全性が確認されたものと判断してきている」として不採択を求める意見があり、採決の結果、不採択とすべきものと決定いたしました。

〔県政一般〕

次に、県政一般の一般調査について申し上げます。

危機管理局関係では「新燃岳の状況と対応」に関して、火山活動の状況、県の対応状況等について説明を受けた後、論議が交わされました。

まず、霧島市と県の連携について質問があり、「危機管理局と始良・伊佐地域振興局の職員を情報連絡員として市に派遣しており、収集した情報を即座に関係機関に伝達する体制を整えている」との答弁がありました。

また、今後の県の取り組みについて質問があり、「庁内で情報を共有し、それぞれの所管課で対応をしっかりと

進めていくことや県民等に正確な情報をいち早く伝えることに取り組んでまいりたい」との答弁がありました。

次に、県民生活局関係では「出会い・結婚相談事業」のうち、「かごしま出会いサポートセンター」の会員登録者数について質問があり、「平成30年2月末時点で673名の登録があり、男性が282名、女性が391名となっている」との答弁がありました。

次に、父子手帳であるイクメンラインの配布方法について質問があり、「母子健康手帳の配布にあわせて、これから子どもを産み育てるすべての世帯に配布するよう市町村へ依頼している」との答弁がありました。

（平成30年3月23日）

新委員による初めての総務委員会が開催された。

協議事項

1 委員長互選について

指名推薦により、大久保博文委員が委員長に選出された。

2 副委員長互選について

指名推薦により、ふくし山ノブスケ委員が副委員長に選出された。

産業経済委員会

（補正関係委員長報告 平成30年3月6日本会議）

産業経済委員会での審査結果等の主なものについて、御報告申し上げます。

〔議案〕

当委員会に付託されました議案第1号など議案4件につきましては、いずれも全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

審査の過程の主な論議について申し上げます。

議案第1号「一般会計補正予算」のうち、まず、商工労働水産部関係では、「企業立地促進補助事業」の減額補正理由について質疑があり、「生産設備投資支援助利子補給補助や立地企業BCP緊急対策事業費補助については、発電用施設周辺地域振興基金を活用したもので、今回の利用実績に応じて減額するものであるが、これらの事業の利用については、企業訪問の際や、商工会議所等を通じて周知、啓発に努めている。また、現在、国と補助要件の引き下げや補助の上限額の引き上げの協議を進

めているところであり、今後、より活用してもらえよう工夫しながら進めてまいりたい」との答弁がありました。

次に、農政部関係では、農政部関係の全体予算額に関して、今年度の3月補正後の予算額が、昨年度と比べ、100億円余り減少している理由について質疑があり、「昨年度は国の大型の補正予算措置に対応するため、平成29年度に予定していた事業を一部前倒して実施するなど、特殊な要因があったものである」「近年、公共事業関係の国の内示が厳しい状況にあるが、国の補正予算を活用するとともに、県開発促進協議会等を通じた国への要望を行うなど、引き続き必要な予算の確保に努めてまいりたい」との答弁がありました。

〔当初関係委員長報告 平成30年3月20日本会議〕

産業経済委員会での審査結果等の主なものについて、御報告申し上げます。

〔議案〕

当委員会に付託されました議案第35号など議案7件につきましては、いずれも全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

審査の過程の主な論議について申し上げます。

議案第50号「鹿児島臨海環境整備基金条例を廃止する条例制定の件」に関して、委員から鹿児島臨海環境整備基金の歴史的経緯と基金廃止後の緑地管理のあり方について質疑があり、「本基金は鹿児島開発事業団の解散にあたり、その剰余金を原資として造成し、これまでサンライフプールや緑地の維持管理といった環境整備、工業用水道の整備などに活用されてきたものである。また、臨海工業地帯の整備にあたっては、地域の方々の協力があって整備されたものだ」と認識している。「管理の財源であった基金は廃止することとしたが、今後も緑地については、これまでどおり地域の方々の憩いの場として活用いただけるよう、適切な維持管理に努めていく」との答弁がありました。

また、本日付託されました議案第62号「平成29年度鹿児島県一般会計補正予算（第5号）」に関して、今回、「生産性革命に資する地方創生拠点整備交付金」で実施する農業開発総合センター茶業部に係る事業の期待される効果について質疑があり、「施設整備により、茶の無人走行ロボット摘採技術やAI制御スプリンクラー等によるほ場管理技術を確立することで、労働力不足が顕在化している中で、大幅な省力化や、更なる規模拡大が期待されるほか、作業精度の改善による品質の向上や、自

動化による労働安全性の確保などの効果も見込まれる。また、世界各国に輸出可能となる有機栽培技術や、抹茶製造技術を確立をすることで、国内消費が伸び悩む中、輸出拡大に向けた技術的支援ができるものと考えている。そのほか、業務を吹上・金峰地区に集約することにより、バイオテクノロジーや病害虫など他の研究部門と連携を深めることで、総合的な茶生産技術の確立による、収量や品質の向上が図られるものと考えている」との答弁がありました。

〔県政一般〕

次に、県政一般の特定調査について申し上げます。

商工労働水産部関係で、「水産業の現状と課題」について論議が交わされました。委員から「新規漁業就業者定着推進事業」の内容について質問があり、「これまでの事業では、技術は身についたと思ったが、思うように水揚げができない、漁村の生活になじめないといったことから就業につながらなかったケースがあったため、県漁業協同組合連合会内に漁業学校をつくり、漁業技術の習得に加え、漁村の生活や習慣についても学んでいただくこととしている。目標として、平成30年度は10人以上の方にこの学校を卒業していただき、さらに県漁業協同組合連合会が設けている3年以内の長期研修に移っていただいて、これまで以上に就業率を上げていきたいと考えている」との答弁がありました。

委員からは、「U・Iターンで漁業に取り組んでいる人たちにも、しっかりと勉強していただきたいと思うので、充実した形で支援をお願いしたい」とのことでありました。

次に、県政一般の一般調査について申し上げます。

農政部関係では、「かごしま有機抹茶輸出促進基本構想（案）」の説明があり、委員から「有機栽培茶を生産する上での課題と対応」について質問があり、「有機栽培茶の生産振興を図るために、農薬飛散のリスクを低減させる茶園の圃地化を進めるとともに、化学合成農薬や肥料を使用しない生産技術の開発が必要となる」「現在、農業開発総合センターが中心となって技術開発に取り組んでおり、本年度中に、これらの成果を踏まえた『有機栽培茶生産マニュアル』を取りまとめ、現場への普及を図っていくこととしている」との答弁がありました。

また、委員から「平成37年度の有機抹茶の輸出目標額16億円を達成するためには、有機栽培面積をどの程度まで拡大する必要があるのか」との質問があり、「県内の茶園面積約8,500ヘクタールのうち、有機栽培は現在、約530ヘクタールだが、全体の茶園面積の約1割に当た

る900ヘクタールまで拡大することを目標としている」との答弁がありました。

(平成30年3月23日)

新委員による初めての産業経済委員会が開催された。

協議事項

1 委員長互選について

指名推薦により、田中良二委員が委員長に選出された。

2 副委員長互選について

指名推薦により、田畑浩一郎委員が副委員長に選出された。

企画観光建設委員会

(補正関係委員長報告 平成30年3月6日本会議)

企画観光建設委員会の審査結果等の主なものについて、御報告申し上げます。

【議案】

企画観光建設委員会での審査結果等の主なものについて、御報告申し上げます。

当委員会に付託されました議案第1号など議案7件につきましては、いずれも全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

審査の過程の主な論議について、申し上げます。

議案第1号「一般会計補正予算」のうち、「鹿児島空港国際化促進事業」に関し、「減額の理由は、想定していた航空会社の増便が実現しなかったためとのことだが、実現しなかった要因は何か」との質疑があり、「中国東方航空の上海便について、上海空港の混雑により増便が規制されているためである。なお、増便の規制は、4月に解除される予定であることから、規制解除後、改めて航空会社と協議をしてみたい」との答弁がありました。

また、「魅力ある観光地づくり事業」の事業内容や繰越理由について質疑があり、「主な事業内容は、今年は明治維新150周年であり、NHK大河ドラマ『西郷どん』の放送も開始されていることから、鹿児島市の『維新ドラマの道』や指宿市の鯉温泉の駐車場など、これらに関係する箇所の整備を重点的に行っているところである。繰越理由は、現場調査や実施設計の執行に当たり、関係市町村との調整に日数を要したためである」との答

弁がありました。

委員からは、「今、鹿児島には追い風が吹いている。時機を逃さず観光地づくりを進めていただきたい」との要望がなされました。

次に、議案第17号「裁判上の和解について議決を求める件」に関し、「この道路敷地外への転落事故は、歩道が途中で途切れ、転落防止柵がない箇所が発生したとのことだが、このような箇所は県内にどれくらいあるのか。また、今後の対策をどうするのか」との質疑があり、「県管理道路において、緊急点検を行った結果、転落防止柵が必要な箇所は36箇所あり、ロープや危険杭等の設置による応急対策を実施したところである。来年度から、転落防止柵等を設置していくとともに、新たに異常箇所を発見した際には、事故が発生しないよう対応してまいります」との答弁がありました。

(当初関係委員長報告 平成30年3月20日本会議)

企画観光建設委員会での審査結果等の主なものについて、御報告申し上げます。

【議案】

当委員会に付託されました議案第35号など議案4件につきましては、いずれも原案のとおり「可決」すべきものと決定いたしました。

審査の過程の主な論議について、申し上げます。

議案第55号「鹿児島県海底の土地使用料等徴収条例の一部を改正する条例制定の件」について、委員から、「本県の海底の土地に係る使用料の額は、九州各県と比較して低額であることから、条例改正が必要である」との意見があり、採決の結果、原案のとおり「可決」すべきものと決定いたしました。

【請願・陳情】

次に、陳情につきましては、新規分の陳情4件について、1件を継続審査、3件を不採択とすべきものと決定し、継続審査分の7件について、1件の取下げを承認し、4件を継続審査、1件を採択、1件を不採択とすべきものと決定いたしました。

審査の過程の主な論議について、申し上げます。

継続審査分の陳情第3036号「嘉徳海岸侵食対策事業の早期実現」について、「嘉徳海岸侵食対策事業検討委員会が示した整備方針を、住民の代表としての瀬戸内町議会はどう評価しているか」との質疑があり、「瀬戸内町議会へも、昨年、同趣旨の陳情書が提出されており、採択されている」との答弁がありました。

委員からは、「天然記念物『オカヤドカリ』の現状変更のための申請手続きが、これから始まることである」などとして「継続審査」を求める意見と、「検討委員会において、『民家や墓地に侵食が迫る区域では、現場の状況から判断して、人命や財産を守るためには、護岸整備による対策が最適であるとの整備方針』が了承された」などとして「採択」の意見があり、採決の結果、採択すべきものと決定いたしました。

【県政一般】

次に、県政一般の特定調査について、申し上げます。

企画部関係で、「奄美群島振興開発総合調査と法延長に向けた取組」について、論議が交わされました。

委員からは、「調査報告書には、今後、取り組むべき振興開発の施策の方向として、『交流拡大のための方策』や『滞在型・着地型観光を促進するための方策』などが示されているが、事業実施に向けて、どのように取り組んでいくのか」との質問があり、「取り組むべき主な施策については、奄美群島振興開発審議会等で説明を行うとともに、概算要求に向けて事業の制度設計を進めてまいりたい」との答弁がありました。

次に、一般調査について、申し上げます。

まず、「新たな県政ビジョン（案）」について、論議が交わされました。

市町村や各種団体、県民への同ビジョンの周知方法について質問があり、「県政広報媒体、各種会議、県政出前セミナーの活用や概要版の配布のほか、各地域振興局や支庁において、地域の有識者や各分野のリーダー、市町村等との懇談会を開催するなど、様々な機会を捉えて周知を図ってまいりたい」との答弁がありました。

次に、「県アジア・太平洋農村研修センターの管理状況」について、論議が交わされました。

平成28年の台風16号による被災箇所の補修や、老朽化による施設の改修の状況について質問があり、「台風被災による補修は、平成28年度中に、全て完了している。施設は、年月を経て不具合が生じてきているが、年次計画を立てて改修を行っているところである。平成30年度は、宿泊棟の空調設備の一部や火災報知設備の改修を予定している」との答弁がありました。

委員からは、「センターは、外国から来られる方々が、文化等を体得する施設でもある。近年は気候変動が激しいので、空調など最低限の設備については、補修をしていただきたい」との要望がありました。

次に、「マリンポートかごしまにおけるクルーズ船の受入環境整備」について、論議が交わされました。

鹿児島港が、本年2月に「官民連携による国際クルー

ズ拠点形成する港湾」に選定されたことに関し、国際クルーズ拠点の形成に向けた受入環境の整備に要する事業費や、本県が連携先の船社として「ロイヤル・カリビアン・クルーズ」を選定した理由について質問があり、「事業費は、国が直轄で行う岸壁や航路泊地の整備費が約78億円、船社が行うクルーズターミナルの整備費が約10億円、県が行う駐車場の整備費が約1億円の、計89億円程度である。ロイヤル・カリビアン・クルーズを連携先として選定したのは、鹿児島港への寄港実績が多く、本県への寄港意欲や投資意欲、また、本県との連携意欲も強かったためである」との答弁がありました。

（平成30年3月23日）

新委員による初めての企画観光建設委員会が開催された。

協議事項

1 委員長互選について

指名推薦により、堀口文治委員が委員長に選出された。

2 副委員長互選について

指名推薦により、西村協委員が副委員長に選出された。

文教警察委員会

（補正関係委員長報告 平30年3月6日本会議）

文教警察委員会での審査結果等の主なものについて、御報告申し上げます。

【議案】

当委員会に付託されました議案第1号など議案3件につきましては、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

審査の過程の主な論議について申し上げます。

議案第1号の「平成29年度鹿児島県一般会計補正予算」のうち、警察本部関係では、屋久島警察署宮之浦交番新築工事に係る繰越しの理由と今後のスケジュールについて質疑があり、「入札不調による繰越しである。9月に13者による指名競争入札を行ったが、受注工事が重なり、技術者の確保が難しいとの理由で全指名業者から辞退の申し出があった。さらに、10月に一般競争入札の公告を行ったが申込みがなかった。現在、工事契約に向

け諸手続を行っているところであり、平成30年9月末までには整備を完了したいと考えている」との答弁がありました。

教育委員会関係では、公立高等学校就学支援金等事業が1億円余り減額となっている理由について質疑があり、「認定件数が当初見込みを下回ったこと等によるものである。受給対象となる生徒で、未申請等による受給漏れはないと認識している。広報誌等により保護者への制度の周知を図るとともに、学校に対しても各種会合等を通じてその周知を図っている」との答弁がありました。

また、学校施設整備の工事繰越に伴う授業等への支障について質疑があり、「工事を繰り越す場合においても、学校運営に支障が生じないよう配慮している」との答弁がありました。

(当初関係委員長報告 平成30年3月20日本会議)

文教警察委員会での審査結果等の主なものについて、御報告申し上げます。

[議案]

当委員会に付託されました議案3件につきましては、いずれも全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

審査の過程の主な論議について申し上げます。

議案第58号「鹿児島県学校職員定数条例の一部を改正する条例制定の件」に関して、改正の内容について質疑があり、「県立高校の定数が6人減、県立の特別支援学校が28人増、市町村立の小中学校が122人増である。少子化で通常の学級は減少するが、特別な支援を必要とする児童生徒が増加傾向にあり、特別支援学級の増が見込まれることなどから、合計で144人の定数増とした」との答弁がありました。

[請願・陳情]

次に、請願・陳情につきましては、新規付託分の陳情1件につきまして、継続審査すべきものと決定し、継続審査分の請願・陳情につきましては、2件を採択、1件を継続審査すべきものと決定いたしました。

審査の過程の主な論議について申し上げます。

請願第4001号「屋久島高校に中種子養護学校高等部の分教室の設置を求める請願」及び請願第4002号「喜界高校に特別支援学校高等部の分教室の設置を求める請願」について、「来年度から屋久島及び喜界島に設置される『特別支援学校 高等部 支援教室』は、分教室とは教員

の配置等に違いがあるが、ほぼ同等の就学機会が確保されることになると思われ、地元で後期中等教育を受けさせたいという保護者の願いに応えることになるものである。今回の県教委の取り組みは大いに評価できる。分教室の設置に向けては、将来の生徒数など不透明な部分があるが、昨年の県議会からの政策提言の中にもあるように、特別支援教育を必要とする生徒の就学が一定規模継続して見込まれる場合は、分教室の設置に向けて今後とも取り組んでいただきたい」として、全会一致で採択すべきものと決定いたしました。

[県政一般]

続いて、県政一般の特定調査について申し上げます。

まず、警察本部関係では、「警察機能の強化」について論議が交わされました。

小規模警察署への支援にどのように取り組むか質問があり、「夜間に重要犯罪が発生した際の対応に支障がないように、警察本部が直轄している機動捜査隊や自動車警察隊などの派遣や周辺の大規模警察署による応援体制を確立するなどにより支援を図っていく」との答弁がありました。

また、小規模警察署について再編整備の考えはあるか質問があり、「平成28年9月、『県警察の機能強化を考える懇話会』から、警察本部等による支援体制に限界があると危惧される小規模警察署については、再編整備の検討も必要であるとの答申を受けており、これを踏まえて検討している。検討にあたっては、地域住民の不安の払拭などに配慮する」との答弁がありました。

委員からは、「県民の不安の払拭が大事である。平成24年度から行われている交番・駐在所の再編整備においては、夜間の警ら活動が充実するなど機能強化の効果もある。しかし、一方では、地域から警察機能がなくなることによる不安もある。このようなことから、再編等を計画する場合は、地域住民に対し、現状、課題、再編等による効果などについてきちんと明示する必要がある。今後の『警察機能強化にかかる実施計画』の策定の際には留意していただきたい」との意見がありました。

次に、教育委員会関係では、「学校における業務改善方針(案)」について論議が交わされました。

委員から、学校が抱える課題が複雑化・多様化し、学校の役割は拡大せざるを得ない状況となっており、教員の長時間勤務という形で表れている現状の中でどのように業務改善に取り組んでいくのか質問があり、「来年度直ちに実施する取組に加え、中長期的には『長時間勤務要因分析調査』を実施して、外部委員も交えて本県の実情に即した具体的取組及び教員日標の設定等を行って

く。業務改善は、単に業務を削減することを目的とするものではなく、教育の質の維持・向上が必要であり、全ての教育関係者が課題意識を持って取り組むよう、市町村教育委員会とも連携しながら、『業務の簡素化』、『業務の効率化』、『業務改善の意識化』の方向性で学校の業務改善を推進していく」との答弁がありました。

また、来年度から直ちに実施する取組としてどのようなものがあるのか質問があり、「学校職員が休暇等を取りやすくするために、全ての学校において長期休業期間中に学校行事等を実施しない『リフレッシュウィーク』を設定する」との答弁がありました。

(平成30年3月23日)

新委員による初めての文教警察委員会が開催された。

協議事項

1 委員長互選について

指名推薦により、井上章三委員が委員長に選出された。

2 副委員長互選について

指名推薦により、中村素子委員が副委員長に選出された。

環境厚生委員会

(補正関係委員長報告 平成30年3月6日本会議)

環境厚生委員会の審査結果等の主なものについて、御報告申し上げます。

【議案】

当委員会に付託されました議案第1号など議案4件につきましては、いずれも全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

審査の過程の主な論議について申し上げます。

まず、議案第1号「平成29年度鹿児島県一般会計補正予算」に関し、介護職員人材確保等対策事業の減額理由について質疑があり、「当該事業のうち、まず、介護事業所内保育所運営費補助について、当初7法人を予定していたが、実績が4法人であったこと、次に、介護ロボット導入支援事業について、2分の1補助だが、1台あたり10万円が上限となっていることから、導入が進まなかったこと、次に、介護職員実務者研修受講支援事業に

ついては、スクーリングに参加する際の代替職員について、人件費を補助する事業であるが、代替職員を雇用せずにスクーリングに参加したケースが多く、実績が伸びなかったことなどが減額の理由である」との答弁がありました。

次に、森林整備地域活動支援事業の約1億円の減額の理由について質疑があり、「本事業は、森林施業の集約化を推進するための森林経営計画の策定や路網の改良等を支援する事業であるが、森林所有者の同意が得られなかったために、当初見込みに比べ、森林経営計画の策定面積が小さくなったことや、路網の改良等については、これまでは、全ての森林が補助の対象になっていたが、本年度、国の制度が変わり、当事業において地域活動を行った森林に限り補助の対象となったことから、当初計画と比べて事業の対象面積が大幅に減少したことなどが減額の理由である」との答弁がありました。

(当初関係委員長報告 平成30年3月20日本会議)

環境厚生委員会での審査結果等の主なものについて、御報告申し上げます。

【議案】

当委員会に付託されました議案第35号など議案12件につきましては、いずれも全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

審査の過程の主な論議について申し上げます。

議案第47号「旅館業法施行条例の一部を改正する条例制定の件」に関し、改正内容について質疑があり、「国の要領改正に伴い、衛生措置の基準について、採光及び照明に係るルクスの規定を削除し、『定期的に照度を測定する』とし、客室等を『毎日掃除をする』という規定を、『定期的に清掃する』とするなど、定量的な表現を定性的な表現に改正するものである。また、構造設備の基準について、『客室の天井の高さは2.1メートル以上』といった数値基準を削除するものである」との答弁がありました。これに対して委員から、「規制緩和ととらえてよいのか」との質疑があり、「構造等については、規制緩和の方向であるが、レジオネラ症防止など感染症対策関係の要領は変わっていないため、衛生環境は確保されると考えている」との答弁がありました。

【請願・陳情】

次に、請願・陳情につきましては、新規付託分の陳情2件について、いずれも継続審査すべきものと決定いたしました。また、継続審査分の陳情11件につきましては、

1件の取り下げを承認し、9件を継続審査すべきものと決定しました。

陳情第5010号「子宮頸がんワクチン副反応の被害者への支援」に関して、ワクチン接種の現状と県への相談件数について質疑があり、「国は定期予防接種として継続しているが、積極的な勧奨は差し控えており、本県の平成28年度の実績は、対象者が2万5千人余りに対して、接種された方が18人、のべ接種回数が42回、接種率0.2パーセントとなっている。県への相談は、平成30年2月までに31件である」との答弁がありました。委員から、採択を求める意見と、「引き続き、予防接種法等に基づく健康被害救済措置に係る国の審査状況や、各般の被害者支援施策の検討状況等を注視しながら議論する必要がある」として継続審査を求める意見があり、採決の結果、継続審査すべきものと決定いたしました。

【県政一般】

次に、県政一般の特定調査について申し上げます。

保健福祉部・県立病院局関係では、県障害者計画等について論議がかわされました。

委員から、「大人の発達障害への支援」について質問があり、「発達障害者からの相談については、県こども総合療育センター内にある発達障害者支援センター、及び県精神保健福祉センターにおいて対応をしており、診療等に関しては、民間の心療内科や精神科の病院等で対応している。また、発達障害者の就労については、県内のハローワーク、労働局とも連携して、相談対応や支援を行っている」との答弁がありました。

委員から、「大人の発達障害については取組が弱いと思うので、啓発を含め、重点的に取り組んでいただきたい」との要望がありました。

環境林務部関係では、地球温暖化対策実行計画案について、論議がかわされました。

委員から、「この計画を踏まえ、来年度、どのような取組を行うのか」との質問があり、「温室効果ガス排出抑制等のためには、県民への普及啓発が重要であることから、『地球環境を守るかごしま県民運動』推進会議の構成団体や特定事業者を直接訪問し、省エネルギー等の情報提供を行い、取組を促進してまいりたい。また、家庭向けには、省エネ機器に買い換えた場合のCO₂削減量など、具体的でわかりやすいパンフレット等を作成し配布するとともに、出前セミナー等を活用して直接説明するなど、様々な手法を活用して普及啓発に取り組んでまいりたい」との答弁がありました。

次に、県政一般の一般調査について申し上げます。

保健福祉部・県立病院局関係では、「旧優生保護法に

基づく不妊手術について、国会でも議員連盟ができ、救済の動きが広がっているが、本県の状況及び救済の見通しはどうか」との質問があり、「旧優生保護法に基づく知的障害者等への不妊手術については、疾患の遺伝を防止するなどのため、本人の同意がなくても、公益上医師が必要と認め、県の優生保護審査会の合意を得られた場合に、手術を行ったものである。本県の衛生統計年報によると、資料が確認できる昭和41年以降、54年までの間に、本人の同意のなかった手術が83件行われている。また、同意のあった手術は、昭和41年から法改正された平成8年までの間で、1,436件となっている。県には、審査会のデータや個人に関する情報等の書類は保存されていないため、手術を受けた方が現在どのような状況にあるかは把握できない。救済については、国会の動きを注視してまいりたい」との答弁がありました。

環境林務部関係では、新燃岳の噴火によるシイタケの被害及び生産者への支援措置について質問があり、「霧島市の牧園町を中心に隼人町・横川町等で約17トン、1,689万円の被害となっている。2月末からの気温上昇と雨でシイタケが一斉に発生したところに降灰があったこと、

灰の粒子が細かく、水分を含むとカサに張り付いてとれないため、廃棄せざるをえなかったことなどから、被害額が大きくなっている。今後の被害の状況を見ながら生産者に対する手立てがないか検討したい」との答弁がありました。

(平成30年3月23日)

新委員による初めての環境厚生委員会が開催された。

協議事項

1 委員長互選について

指名推薦により、瀬戸口三郎委員が委員長に選出された。

2 副委員長互選について

指名推薦により、郷原拓男委員が副委員長に選出された。

〈特別委員会〉

予算特別委員会

(平成30年2月19日)

(概要調査の概要)

2月19日、本会議に上程された平成30年度鹿児島県一般会計予算など予算議案12件について、本会議終了後、委員会を開催し、概要調査を行った。

概要調査においては、総務部長から当初予算案に関する総括的な説明を受けた後、各部長等からそれぞれの所管に係る重点施策等について説明を受けた。

(平成30年3月8日)

(付託事項)

平成30年度当初予算に関する調査

(付託案件)

議案第20号「平成30年度鹿児島県一般会計予算」など予算議案12件

(総括予算審査の概要)

概要調査を経て、総合的に全体的な視野で論議するため、総括予算審査を行った。

総括予算審査では、「観光」、「農林水産業」、「医療・福祉」、「教育」、「産業・雇用」及び「防災」に関連する施策・事業など各般にわたり、さまざまな視点から活発な質疑を行った。

(平成30年3月9日、12日、13日及び14日)

(部局別予算審査の概要)

3月6日に、平成30年度鹿児島県一般会計予算など予算議案12件が付託され、3月8日の総括予算審査終了後、議長を経て、各常任委員会に対し部局別予算審査に係る調査を依頼した。

各常任委員会においては、部局別予算審査として、予算議案の詳細な調査が行われた。

(平成30年3月16日)

(採決の概要)

部局別予算審査の調査結果について、各常任委員長から口頭による報告を受け、各会派から取扱い意見を求め

た後、議案に対する採決が行われ、付託された当初予算関係議案はいずれも原案のとおり可決すべきものと決定した。

なお、各常任委員長による部局別予算審査結果報告は次のとおりである。

(総務委員長報告)

総務委員会での調査結果の主なものについて御報告申し上げます。

まず、歳入予算関係について申し上げます。

平成30年度の県税収入が約46億円の増となる要因について質疑があり、「個人県民税については、個人所得の伸びや株式等譲渡所得割の大幅な増収が見込まれることから、約12億円程度の増収を見込んでいる。また、法人二税については、民間建築工事の増が見込まれる建設業や、自動車・スマートフォン関連部品の需要増が見込まれる製造業を中心に、約11億円程度の増収を見込んでいる。このほか、核燃料税について、価額割が定期検査のスケジュール等により2基分の計上となること等が主な要因である」との答弁がありました。

次に、歳出予算関係について申し上げます。

まず、「自主防災組織連携・ネットワーク構築支援事業」の概要や目的について質疑があり、「自主防災組織と地域の企業などの多様な主体が組織の枠を超え、連携して行う防災活動等を支援するものであり、モデル的に実施することとしている。連携する相手方として、企業、学校、医療機関、福祉団体などを想定しており、地域に密着した形で自主防災組織の活動を活性化させたいと考えている。また、少子高齢化の中で十分な活動がなされていない組織があることや、指導的な役割を担う人材が不足していることなど自主防災組織が抱える課題の解決にも生かしてまいりたい」との答弁がありました。

次に、投票率が低下傾向にある中、来年4月の県議会議員選挙に向けた選挙啓発の取り組みについて質疑があり、「啓発ポスターや懸垂幕の製作、テレビ・ラジオにおけるスポット放送、新聞広告の作成などに取り組む予定である。特に来年4月の県議会議員選挙は選挙権年齢が18歳以上になってから初めての県議会議員選挙となることから、市町村選挙管理委員会、教育機関なども協力・連携しながら若年層への啓発に取り組むほか、大学等への期日前投票所の設置など、投票環境の向上に向けた取組を促進してまいりたい」との答弁がありました。

次に、「共生・協働センター業務委託事業」のスケジュール等について質疑があり、「この2月から3月にかけて公募を行い、4団体の応募があったところである。今後、委託業者を選定するなど、必要な事務手続きを進め

てまいりたい」との答弁がありました。

また、業務委託の効果について質疑があり、「民間団体である受託者自らの活動経験を生かし、活動内容や事務の執行などに関する助言を行うことが可能となる。また、広報や情報発信、研修等にも、ノウハウを生かすことができる」との答弁がありました。

（産業経済委員長報告）

産業経済委員会での調査結果の主なものについて、御報告申し上げます。

まず、「2018年ASPA鹿児島大会支援事業」の内容や財源について質疑があり、「鹿児島青年会議所に対して、国際青年会議所アジア太平洋地域会議－ASPA C－鹿児島大会の開催に係る経費について、3,000万円を上限に支援を行うこととしている。対象経費については、鹿児島青年会議所と調整を行っているところである」「財源については、国内外からの参加者により、経済波及効果があること、また、参加者を通じて広く国内外に鹿児島の食や自然、歴史などの情報発信が期待できる」との答弁がありました。

次に、第12回全国和牛能力共進会に向けた取組について質疑があり、「県推進協議会を前回より1年前倒しして、ことし5月に設置した上で、産肉能力に優れた種雄牛の選定、優良な繁殖雌牛の導入、短期肥育の実証など、優秀な出品候補牛の確保に取り組むこととしている。また、本県開催の気運醸成を図るためのPR活動にも取り組むこととしている」との答弁がありました。

さらに、大会の開催に向けた施設整備について質疑があり、「今後、基本計画を策定し、必要となる施設の規模や事業費等を取りまとめた上で、関係団体等と連携しながら、計画的に整備を進めてまいりたい」との答弁がありました。

また、今後本県の産業振興に資する試験研究も重要であるとの意見も出たところでございます。

（企画観光建設委員長報告）

企画観光建設委員会での調査結果の主なものを、御報告申し上げます。

まず、「地域振興推進事業」に関し、「平成29年度と比較して、減額予算となる理由は何か」との質疑があり、「今年は、明治維新150周年や大河ドラマ『西郷どん』の放送に加え、夏頃には、奄美の世界自然遺産登録が期待される。今後、これらを契機として、本県への県内外からの観光客の増加が見込まれ、観光客受入体制の整備に取り組む必要があることから、『地域振興推進事

業』のハード枠を活用し、『魅力ある観光地づくり事業』予算を増額することとしたものである。なお、両事業とも、市町村からの要望を踏まえて実施する事業であり、平成30年度の予算額は、平成29年度との比較で、地域振興推進事業が7千万円の減、魅力ある観光地づくり事業が1億円の増となっている」との答弁がありました。

次に、「鹿児島県人世界大会開催事業」に関し、「事業の内容等は、どのようなものか」との質疑があり、「この予算は、鹿児島商工会議所を事務局とする実行委員会の一員として参加するための負担金である。大会の事業内容としては、本年11月2日に、鹿児島市内のホテルに世界で活躍する本県出身者等が一堂に会し、式典や歓迎レセプション等が予定されている。また、明治維新150周年に関連する記念講演会の開催やおはら祭への参加、大会に合わせ帰郷された方の故郷訪問や墓参なども想定されており、具体的な事業内容については、今後、実行委員会で決められていくことになる」との答弁がありました。

次に、「建設海岸施設長寿命化計画策定」に関し、計画策定の対象とする海岸の数と、計画の内容について質疑があり、「今後、151箇所の海岸において、海岸保全施設の亀裂等を調査し、いつの時点で施設を修繕すれば、少ない費用で長持ちをさせることができるかという観点で、計画を策定することとしている」との答弁がありました。

委員からは、「計画を活用し、災害対策や地域で利用される海岸保全施設づくりに努めていただきたい」との要望がありました。

（文教警察委員長報告）

文教警察委員会での調査結果の主なものについて、御報告申し上げます。

まず、交通安全保持費における来年度の信号機の新設箇所について質疑があり、「来年度は10箇所程度を新設する予定としている。新設する箇所は、各警察署からの要望を精査の上、緊急性等を考慮し決定する予定である」との答弁がありました。

また、現在進められている既存の信号機のLED化について質疑があり、「平成13年度からLED化を進めてきているが、29年度末での進捗率は、全信号機の約42パーセントとなっている」との答弁がありました。

次に、陸上競技用備品等リニューアル事業の内容について質疑があり、「『燃ゆる感動かごしま国体』の開催に備え、鴨池陸上競技場の第一種公認検定を平成31年に受けるために、フィールド用の電光表示盤などの備品や

競技用の消耗品を整備するものである」との答弁がありました。

次に、魅力ある短大づくり事業における県立短期大学の来年度の主な施設整備の内容について質疑があり、「3号館のエレベーターの設置や各階に身体障害者用トイレを整備するほか、体育館天井等の耐震化を行う予定である」との答弁がありました。

(環境厚生委員長報告)

環境厚生委員会での調査結果の主なものについて、御報告申し上げます。

まず、新規事業の特定診療科医師派遣事業について、「鹿児島大学と連携して、産科医が不足する地域の中核病院に産科医を派遣することのだが、鹿児島大学の産科医も不足している。鹿児島大学以外の県内外の病院等からの派遣は検討したのか」との質疑があり、「鹿児島市立病院や県外の大学への問い合わせを行ったが、各病院も人員に余裕がなく、派遣は難しいとの回答であった。当該事業では、鹿児島大学産婦人科に県外から医師を招聘し増員することにより、余裕の生まれた人員を派遣するというスキームを考えているところである」との答弁がありました。

次に、「かごしま材輸出拡大加速化事業」について、事業の内容とターゲットとする国について質疑があり、「輸出相手国・輸出品目を拡大するために、外国語版フレットの作成やPR、相手国の情報収集を行うとともに、商社等県産材輸出サポーターによる内装材等のニーズの調査や海外バイヤーの招聘を支援することとしている。新たなターゲットとしてベトナムでは、日本産木材製品の展示・PR施設を利用したかごしま材の輸出拡大が図られるよう、商社を通じたPRや商談等に取り組むこととしている」との答弁がありました。

(委員長報告 平成30年3月20日本会議)

予算特別委員会に付託されました、当初予算関係議案の調査及び審査が終了いたしましたので、その結果等について御報告申し上げます。

当委員会に付託されました議案12件は、いずれも原案のとおり「可決」すべきものと決定いたしました。

付託議案につきましては、2月19日の概要調査において、各部長等から重点施策等の説明がありました。次に、3月8日に総括予算審査を実施し、「観光」、「農林水産業」、「医療・福祉」、「教育」、「産業・雇用」及び「防災」に関連する施策・事業など各般にわたり、さまざまな視点から活発な論議が交わされました。

以下、総括予算審査における、主な論議について、御報告申し上げます。

はじめに、平成30年度当初予算の県税収入見込み、県税滞納額及び滞納縮減対策について質疑があり、「個人県民税や法人二税、核燃料税などの増収が見込まれることから平成29年度当初と比べ3.2パーセント増の1,484億19百万円の県税収入を計上している。また、県税の収入未済額については、平成28年度末で21億78百万円となっており、このうち約9割を個人県民税、自動車税が占めていることから、コンビニ・クレジット納付などの納税環境の整備により滞納の新規発生を抑制を図るとともに、県税徴収対策官の集中配置による個人住民税の徴収対策や、自動車税に係る給与差押え徴収強化期間の設定など、徹底した滞納整理を実施し、収入未済額のさらなる縮減や徴収率の向上を図ってまいりたい」との答弁がありました。

次に「女性がいきいきと仕事ができる社会づくり事業」に関して、まず、本県における女性活躍を妨げる要因について質疑があり、「性別による固定的役割分担意識や長時間労働等を前提とした労働慣行などが、女性が思うように活躍できない背景になっていると思われる。また、昨年度、本県が行った調査の結果においても、女性の管理職登用に消極的な経営者が半数を占めている状況にあり、女性従業員の方も自分の能力に自信がない等の理由により半数が管理職に就きたくないと回答するなど、女性従業員に対するキャリア形成が充分ではない様子が窺える」との答弁がありました。

また、事業の具体的な内容について質疑があり、「企業トップ等の意識改革を図るフォーラムの開催や、女性活躍に積極的に取り組む企業の表彰などにより企業の取組を支援し、女性に対しては、キャリアデザインセミナーなどを開催することとしている」との答弁がありました。

次に、本年度、不漁となっているシラスウナギに関連して、「ウナギ資源増殖対策事業」の具体的な内容とねらいについて質疑があり、「ウナギ資源の減少が懸念されている中、将来にわたってウナギ資源を維持・確保していくことは必要不可欠であることから、県水産技術開発センターにおいては、国の水産研究・教育機構や関係県等と連携し、シラスウナギの来遊や川に生息するウナギの生態調査や、川を上らせるための簡易魚道の開発等に取り組んできているところである。これまでの取組により、コスト面や作業効率性に優れた簡易魚道が、有効に機能することなどを確認したところであり、平成30年度においても、引き続きこれらの調査等を実施していくこととしている。これらの成果については、内水面漁協

及び養鰻業者やシラスウナギ採捕者等で構成する協議会の場等で発表し、普及に努めているところである」との答弁がありました。

次に、「農業人材確保対策事業」の内容と期待される効果について質疑があり、「この事業は、農業等の有効求人倍率の動向や、昨年7月に行った農業法人に対する雇用実態調査の結果などを踏まえて、創設しようとするものであり、具体的には、農業団体等と連携して、新たに『農業労働力支援センター（仮称）』を設置し、農業分野における求人・求職情報の収集・マッチングに加え、農業法人間で労働力を補充し合う仕組みの検討や、労働力軽減につながるスマート農業の紹介などを行いたいと考えている。また、センター内に外国人技能実習生の監理団体などの関係者を含めた協議会を設置し、農業法人等への相談体制も整備することとしている。県としては、このような取組により、農業法人等の労働力の安定的な確保につなげ、規模拡大や多角化など、経営の強化・発展に寄与できるものと期待している」との答弁がありました。

次に、知事マニフェストや新たな県政ビジョンの平成30年度予算への反映について質疑があり、「今回の当初予算案については、子どもからお年寄りまで、県民が安心して明るい展望を持って、いきいきと暮らせる社会を目指し、魅力ある本県の素材『ポテンシャル』を生かし、県政ビジョンで示す将来像の実現に向かって前進するため、12の施策展開の基本方向を踏まえつつ編成を行ったところである。なかでも、マニフェストにもある、子育て支援と高齢者の生き生き支援は重点施策の2本柱であり、積極的に重点的に取り組むこととした。また、明治維新150周年を契機とする観光振興や人材育成、『鹿児島のウェルネス』を最大限に活用した農林水産物のブランド力向上や輸出拡大への取組など、様々な施策を予算案に盛り込んでおり、新しい力強い鹿児島の実現に向けて、予算編成に取り組んだところである」との答弁がありました。

次に、「明治維新150周年記念プロジェクト推進事業」と「明治維新150周年次世代継承推進事業」の内容や効果について質疑があり、「『明治維新150周年記念プロジェクト推進事業』は、『かごしま明治維新博』を更に大きく展開させるため、多くの方に明治維新を体感してもらえるような各種イベントの開催や公式ウェブサイト等を活用した広報・宣伝活動、明治維新に関わりの深い他県等と連携した取組などを実施するものである。『明治維新150周年次世代継承推進事業』は、将来の鹿児島を担う若者が、郷土の先人たちの志や行動力に想いを馳せ、今後の鹿児島の在り方などを考える契機とするため、薩

摩スチューデントの英国への派遣や小学校へのキャラバン事業等を実施するものである。事業効果としては、鹿児島ならではの歴史や文化等の魅力が県内外にアピールされるとともに、次世代を担う若者の郷土への理解や愛着が深まるなど、観光振興や人材育成につながるものと考えている」との答弁がありました。

次に、空き家対策の取組等について質疑があり、「平成25年住宅土地統計調査によると、本県の空き家率は17パーセントで、全国平均を3.5ポイント上回っており、全国で8番目に高い割合となっていることから、県では、平成28年に、国、県、市町村及び法律、不動産、建築などの専門家団体で構成する『かごしま空き家対策連携協議会』を設立し、総合的な空き家対策を推進しているところである。平成30年度は、『空き家対策啓発等支援事業』により、市町村担当職員向けの研修会の開催や、市町村の要請に応じた専門家の派遣を行い、空き家対策に取り組む市町村を支援することとしている」との答弁がありました。

次に、「新しい農業教育推進プロジェクト」の事業内容について質疑があり、「農業高校の一年生を対象に、最先端の技術を導入している県内の農業法人等での視察研修を行うとともに、就農を志す2、3年生を対象に、海外での農場視察等を実施予定である。また、農業高校への進学につなげるため、中学生を対象に、農業高校での実習等の体験学習や寮での宿泊体験も行う。これらの取組を通じて、生徒の農業に対する興味や関心を高めつつ、これからの農業のあり方等に対する理解を深めるとともに、学習意欲の向上につなげ、より広い視野を持った農業を担う人材の育成を図りながら、農業後継者の確保につなげてまいりたい」との答弁がありました。

次に、県警免許管理課への高齢運転者管理係の新設に至る経緯について質疑があり、「自動車学校に委託している高齢者講習等は、昨年3月の道路交通法改正により、認知機能検査が強化され業務量が増加したこと、一般教習が例年1月から3月まで繁忙期を迎えることなどから、2カ月以上の長期間の受講待ちが多くなってきている。さらに、高齢運転者の増加が見込まれることなどから、自動車学校の負担軽減と長期受講待ちの解消を図るため、今後、高齢運転者管理係において高齢者講習等を直接実施する。これにより、体制強化を図るとともに、いわゆる認知症のおそれがある高齢運転者の免許の適切な管理を推進してまいりたい」との答弁がありました。

次に、本県における人工林の伐採面積、再造林面積、再造林率及び平成30年度の再造林の支援策について質疑があり、「平成28年度の人工林の伐採面積は、1,069ヘクタールで、再造林面積は460ヘクタールとなってお

り、再造林率は、平成23年度と比べて10ポイント程度上昇したものの、43パーセントと低い水準にある。再造林の推進については、いわゆる『かごしまみんなの森条例』において、人工林の適地における再造林が森林所有者の努力義務とされたことも踏まえ、当初予算において支援措置の充実を図ったところである。具体的には、造林補助事業や森林環境税関係事業による苗木購入費等に対する助成の拡充に加え、新たに低密度植栽によるコスト削減や、下刈り等の掛かり増し経費に対する支援、母樹園やコンテナ苗生産施設の整備に対する支援等も行うこととしている。このような取組を総合的に実施し、再造林の推進が図られるよう努めてまいりたい」との答弁がありました。

次に、新規事業の「医療的ケア児等コーディネーター養成研修等事業」の概要と効果等について質問があり、「医療的ケア児等が地域で安心して暮らしていけるよう、支援を適切に行える人材を養成することを目的として、二つの研修を実施することとしている。一つは、地域の事業所、保育所、学校等において、医療的ケア児等に支援を行う『医療的ケア児等支援者』を養成する研修、もう一つは、相談支援事業所の相談支援専門員等を対象に医療的ケア児等への支援を総合調整する「医療的ケア児等コーディネーター」を養成する研修である。このコーディネーター養成研修を受講した相談支援専門員等の方々には、専門的な知識と経験を活かし、関係機関との連携を図りながら、医療的ケア児等への包括的支援を総合的に調整する役割を担っていただきたいと考えている」との答弁がありました。

以上が総括予算審査における主な論議であります。総括予算審査終了後、直ちに常任委員会に対し、詳細な調査を依頼したところであります。

その調査結果につきましては、3月16日の当委員会におきまして、各常任委員長から「共生・協働センター業務委託事業」、「2018年A S P A C 鹿児島大会支援事業」、「地域振興推進事業」、「陸上競技用備品等リニューアル事業」、「特定診療科医師派遣事業」など新規や見直し等が行われた事業を中心に、その目的、内容、効果等について報告がありました。

海外経済交流促進等特別委員会

(中間報告 平成30年3月20日本会議)

海外経済交流促進等特別委員会の平成29年度の調査結果等の主なものについて、御報告申し上げます。

当委員会は、成長するアジア諸国との経済交流等の拡大を図り、県産品の販路拡大や観光振興等を促進するため、平成25年度、26年度に行った「海外経済交流の促進に関する提言」を踏まえ、本県の海外経済交流促進策等について調査することを目的に、平成27年6月に設置されました。

今年度は「アジア諸国とのインバウンド促進等に関する調査」を調査テーマとして、各定例会での調査のほか、シンガポール、タイでの海外現地調査を行いました。

調査における主な論議について申し上げます。

第2回定例会においては、執行部から今年度の主な海外経済交流関係事業の概要について説明を受け、調査テーマについて協議を行いました。

まず、チャーター便の実績と将来性について質問があり、「ホーチミンチャーターは、今年、6年ぶりにチャーター便を造成できた。これまでに、シンガポール、タイのチャーター便の実績がある」「一足飛びに定期便とはなりにくい、単発のチャーターではなく、プログラムチャーターで1回でも多く造成してもらい取組が必要であり、過去に実績のある国々、都市と結びつきを深めるのは非常に有益であると考えている」との答弁がありました。

また、海外経済交流に関連する平成29年度事業に関連して各分野の数値目標について質問があり、観光関係では、「観光立県かごしま県民条例に基づき、鹿児島県観光振興基本方針を策定しており、外国人観光客の宿泊者数については、平成31年までの目標を、43万人としているが、平成28年の宿泊者数は、48万人で、目標を達成している状況になっている。今年度は観光振興基本方針の中間年度で、来年度に中間取りまとめを行うこととしており、この成果・結果を議会にもお示ししながら、数値目標の見直しも含めて基本方針の改定を行ってまいりたいと考えている」との答弁がありました。

これらの論議を踏まえ、協議の結果、今年度の調査テーマを「アジア諸国とのインバウンド促進等に関する調査」として進めることに決定しました。

第3回定例会においては、執行部から、アジア諸国からのインバウンド促進等について説明を受けるとともに、観光庁国際観光課課長の伊地知英己氏を参考人招致して、アジア諸国からのインバウンドの状況について説明を受けました。

参考人に対して、体験型観光について、考え方を伺ったところ、「我々が何気なくやっていることでも、外国の方からすると非常に珍しいものに映る場合が多く、どのようなものでもいわゆるコト消費、あるいはアクティ

ビティになっていくのではないかと思います。何かやっていたくものが用意できれば、それをプロモーションしていくことが大事だと考える」との回答がありました。

また、執行部に対して、鹿児島空港国際線ターミナルビルの状況について質問したところ、「出国のスペースがかなり窮屈になっている点等については、空港ビルディングやC I Qの関係者と月に1回程度、意見交換を行っているなかで検討を進めているところであり、なるべく早く方向性を示すこととしたい」とのことでありました。

昨年11月には、シンガポール・タイで現地調査を行い、訪日旅行の状況や日本への航空路線の状況、日本の農林水産物・県産品の流通状況等について、幅広く調査しました。

第4回定例会においては、これらの国の現地の状況等を踏まえ、調査を行いました。

委員から九州隣県とのインバウンド対策の協力体制についての質問があり、「ASEAN諸国と本県は直行便が就航していないため、広域での誘客が必要となっている。『九州はひとつ』という理念のもと、国や九州観光推進機構と連携して、九州の知名度やスケールメリットを生かしつつ、一体となって誘客及び九州内の周遊促進に取り組んでいる」「引き続き九州観光推進機構や九州各県としっかりと連携を図りながら、海外からの観光客の誘致に積極的に取り組んでまいりたい」との答弁がありました。

今回、第1回定例会においては、執行部から30年度の主な海外経済交流関係事業の概要について説明を受けました。

委員から「現地調査でも活用の可能性について話があったロケット射場の観光素材としての価値をどのように考えるか」との質問があり、「特に種子島の射場は、『世界一美しい射場』と称されており、県としても魅力ある観光資源として認識している」「現在、日本で唯一無二のロケット射場については、海外セールスにおいても、積極的にPRしていきたい」との答弁がありました。

以上のような、1年間の議論や調査を踏まえ、当委員会として、執行部への提言を行うことを、決定いたしました。

以下、その内容につきまして、申し上げます。

1 アジア諸国からのインバウンド促進に向けた取組について

- ・ 世界自然遺産の屋久島、「和牛日本一」に輝いた鹿児島黒牛、世界文化遺産「明治日本の産業革命遺産」など、自然、食、歴史等の鹿児島の魅力について、アジア諸国に向けて効果的な情報発信を行うと

ともに、アジア諸国から本県へのアクセス方法を周知するなど、本県へのインバウンド促進にしっかりと努めていくこと。

- ・ 航空会社や旅行エージェント等との連携、各種支援策の拡充などにより、アジア諸国から鹿児島空港へのチャーター便誘致に継続的に努めていくこと。

チャーター便の定期路線化、既存路線の維持のため、イン・アウト双方向からのなお一層の利用促進に努めること。

- ・ クルーズ船や航空便などで本県を訪れた海外観光客をリピーターにするため、観光地や飲食店における外国語表示の充実や観光案内板等の多言語化、レンタカーの利用促進など二次交通の充実、Wi-Fiの整備促進、夜に楽しんで時間を過ごせるような環境づくりに向けての検討、鹿児島空港国際線ターミナルビルの出国ロビー等の環境整備など、本県への滞在期間全てにわたるおもてなしの機運の醸成にしっかりと努めていくこと。

なお、インバウンド促進のための環境整備は、地元住民の十分な理解を得ながら、進めていくこと。

- ・ 複数県にまたがる海外旅行会社やメディアの招請及び情報発信など、九州観光推進機構等と連携して、九州一体となったアジア諸国からのインバウンド促進にも積極的に取り組むこと。また、数次ビザの要件緩和等、インバウンド促進に向けた国への働きかけを、他県とも連携して継続的に行っていくこと。

- ・ 東京オリンピック・パラリンピックの事前合宿や海外からのキャンプについて、関係団体と連携のもと、しっかりと誘致に努めていくこと。

- ・ ロケット打ち上げを間近で見ることのできる種子島と内之浦の射場を観光素材として再認識して認知度を上げるとともに、両射場の過去の打ち上げの様子や、我が国の宇宙開発の歴史等を学んだり、打ち上げ時には、気軽にロケット打ち上げの様子を体感できるような施設整備を検討すること。また、活火山を間近で見ることのできる錦江湾など、県民にとってはなじみ深い景観を改めて観光素材として認識し、インバウンド促進への有効活用に努めること。

2 若者の国際性を育むための機会拡充について

- ・ 若者の国際性を醸成することは、社会のグローバル化に対応するためだけでなく、将来のインバウンド・アウトバウンド双方の促進にも資する。

外国語教育の充実を図り、海外への教育旅行等、海外経験の機会拡充に前向きに努めていくこと。

3 県人会等の人的ネットワークの有効活用について

- ・ 本県にとって、在外鹿児島県人会やアジアかごしまクラブなど、鹿児島にゆかりのある方や関心をもっていただいている方々との人的ネットワークは、貴重な財産である。ビジネス、文化、様々な場面において、積極的に県人会等との交流を図り、人的ネットワークの維持・強化を図ること。また、県産品のPR、企業の海外展開、インバウンド促進等について、人的ネットワークを生かした取組を効果的に推進すること。

提言の内容は、以上であります。

当委員会に付託されました調査案件に関し、今年度の調査テーマについては、今回の定例会で調査を終了いたしますが、成長するアジア諸国との経済交流については、今後も様々な観点からの調査が必要であり、引き続き、海外経済交流の促進等について、積極的な調査を進めていくことを申し上げ、以上で、海外経済交流促進等特別委員会の報告を終わります。

(平成30年3月23日)

新委員による初めての海外経済交流促進等特別委員会が開催された。

協議事項

1 委員長互選について

指名推薦により、田之上耕三委員が委員長に選出された。

2 副委員長互選について

指名推薦により、ふくし山ノブスケ委員が副委員長に選出された。

〈議会運営委員会〉

(平成30年3月2日)

協議事項

1 一般質問の発言場所について

桑鶴委員から「寺田洋一議員が、今日の一般質問で午後に登壇予定であるが、持病のヘルニアが悪化し、腰や足に激痛があり、歩くこともままならないことから、車いすを利用している。本人は、議会人として、通告した以上は質問するべきとの立場で、質問することを強く希望しており、我が会派としても、本人の意思を尊重したいと考えている。しかしながら、現状では登壇することが厳しいと考えられることから、本人

の体調や円滑な議事の進行を考えた場合、今回に限り、特例として、質問者席で一般質問を行わせていただきたいと考え、議会運営委員会の開催を要請したところである。については、ご理解とご了承をお願いしたい」との発言があった。

柳委員から「是非、配慮していただきたい。今回は特例でおっしゃったが、今後もまた同様なことがあるかと思うので、その辺についても検討する必要があるのではないかと思ったので、よろしく願いしたい」との発言があった。

園田委員長から「今、柳議員の方から発言があったが、時の状況に応じて、またこのような状況が発生した場合は、議会運営委員会を開いて、発言の機会をより多くできるような形を取れるようにと考えているので、よろしく願いしたい」との発言があった。

まつぎ議員から「今回のことについては了解した。今、バリアフリー化が、色々な施設で対応できるようになっている。私も今回初めて、登壇しなければならないと規定されていることを知ったが、今後の事を考えると、登壇のところが、例えば車椅子で入るスペースがあるのかどうなのかということも、今後、議場が車椅子で自由に登壇ができるできないも含めて、今後の課題として検討していかなければならないと思ったところである」との発言があった。

○ 寺田洋一議員の一般質問の発言場所について

協議の結果、登壇はせずに、質問者席において、座ったまま発言してもらうことが決定された。

2 次回委員会開催日時について

3月6日(火)午前9時30分から開催することが了承された。

(平成30年3月6日)

協議事項

1 討論について

(1) 討論区分について

討論区分表のとおり、共産党のまつぎ議員が議案2件について、反対討論を行うことが確認された。

(2) 討論時間について

議会運営委員会申合せ事項が確認された。

2 議案採決区分について

議案等採決区分表が確認された。

3 本日の議事日程について

議事日程が了承された。

4 当初関係議案及び諸願・陳情の賛否通告、討論通告について

議会運営委員会申合せ事項が確認された。

5 常任委員会委員等の会派等別割り振りについて

常任委員会は、現在1人の欠員が生じているが、常任委員会の定数は現行のとおりとすることとし、欠員とする委員会及び会派等別割り振りは、従来どおり、会派等間で調整することが了承された。

また、議会運営委員会委員等の会派等別割り振りについては、会派等間で調整の上、3月15日（木）までに事務局へ提出することとされた。

6 議員定数等に関する検討結果報告について

議員定数等検討委員会の委員長である鶴園委員から、検討結果報告があり、了承された。

なお、正副議長には、議長から改めて報告することとされた。

7 次回委員会開催日時について

3月19日（月）午後1時から開催することが了承された。

（平成30年3月19日）

協議に先立ち、追加議案について、総務部長から次のとおり説明があった。

○ 明日（3月20日）の本会議に、国から内示があった地方創生拠点整備交付金の事業について、平成29年度補正予算に係る予算議案1件、教育委員会の教育長及び人事委員会の委員の人事同意案件2件を追加提案させていただきたいこと。

追加議案の取扱いについて、委員長から次のとおり発言があった。

○ 本日配付している資料のうち、「討論区分表」及び「議案等採決区分表」については、開会日に提案された当初関係議案について作成したものであるため、本日はそれを確認していただきたいこと。

○ また、追加議案のうち、補正予算議案については、明日、総務委員会及び産業経済委員会での審査終了後の議会運営委員会において、当該議案に係る賛否を追記した「議案等採決区分表」を、改めて確認いただくこと。

○ 総務部長から説明があった3件の追加議案以外にも、議案議の追加議案が2件あるが、これら5件の追加議案のうち、議案議及び人事同意議案については、これまでと同様、他の議案とは別に取扱いを協議させていただくこと。

協議事項

1 討論について

(1) 討論区分について

共産党のまつざき議員から議案17件及び陳情2件について、討論を行うことが確認された。

(2) 討論時間について

議案議及び人事同意議案以外の議案と請願・陳情については、議運申合せ事項のとおりとの時間とすることが確認された。

2 議案採決区分について

議案等採決区分表が確認された。

3 請願・陳情採決区分について

請願・陳情採決区分表が確認された。

○ 寺田議員の表決方法について

寺田議員から、腰痛のため、起立による表決が難しい状況であることから、本会議の議案等採決は、起立ではなく、挙手により表決させていただきたい旨の申し出があり、協議の結果、申し出を認め、挙手による表決とすることが決定された。

4 追加議案について

追加議案のうち、議案議2件の協議に先立ち、議長から「今議会に追加議案として、県議会委員会条例の一部を改正する条例案と県議会議員定数等条例の一部を改正する条例案を提案したい」との発言があった。

(1) 鹿児島県議会委員会条例の一部改正について

議事課長から、条例第2条の環境厚生委員会の所管事項に、現在「保健福祉部の分掌に属する事項」と規定しているが、部の名称変更に伴い、「くらし保健福祉部の分掌に属する事項」に改める内容であるとの説明があった。

この条例議案について、協議の結果、条例案に異議はなく、議案を3月20日の本会議に提案することが決定された。

(2) 鹿児島県議会議員の定数並びに選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員の数に関する条例の一部改正について

議事課長から、条例第2条の表は、人口比例による選挙区別の議員数を規定しているが、新たな国勢調査人口に基づき算定し、日置市区が1人から2人へ、奄美市区を2人から1人へ改める。また、附則第4項について、現行で、日置市区を本則より1増の2人としている部分を、奄美市区について本則より1増の2人に改正しようとするものであること。そして、附則に改正条例の施行日を追加する内容であるとの説明があった。

この条例議案について、協議の結果、共産党及び無所属のいわしげ議員が反対であり、議案の提出者を、議案に賛成の議会運営委員会委員とオブザー

バーとすること、提案理由説明は行わないこと、質疑はなく、共産党が反対討論を行うこと、反対討論の時間は、概ね15分以内とすること、採決方法は起立採決とすることが確認又は決定された。また、提案日は3月20日とし、委員会付託はしないことが了承された。

(3) 追加補正議案について

協議の結果、3月20日の本会議の冒頭に上程すること、共産党が質疑を行うこと、質疑の通告締切は、本日の午後3時とすること、質疑時間は答弁を含め10分以内とすることが確認又は決定された。

また、議案の賛否通告及び討論通告については、総務委員会及び産業経済委員会の終了後、準備の出来次第、できるだけ早く提出することとされた。

(4) 人事同意議案について

教育長の任命同意議案については、共産党が反対であり、質疑・討論はなく、採決方法は起立採決とすることが確認された。

また、人事委員会の委員の選任同意議案については、共産党が反対であり、質疑・討論はなく、採決方法は起立採決とすることが確認された。

5 意見書案等について

(1) 会派提出の意見書案について

県民連合提出の「慎重な憲法論議を求める意見書」案については、自民党、公明党及び無所属の下鶴議員が反対であること、発議者は、県民連合の議会運営委員と共産党のまつぎ議員とすること、共産党が賛成討論すること、質疑はなく、採決方法は、起立採決とすることが確認された。

(2) 会派提出の決議案について

自民党提出の「2025年国際博覧会の誘致に関する決議」案については、提案理由説明を行わないこと、共産党が反対であること、発議者は、自民党、県民連合及び公明党の議会運営委員とすること、共産党が反対討論すること、質疑はなく、採決方法は起立採決とすることが確認された。

また、(1)と(2)の意見書案等に関する討論時間は、議題の量、性格を考慮し、それぞれの討論を合わせ、概ね10分以内とすることが確認された。

6 閉会中の継続審査事件について

- ① 議会運営に関する事項について
 - ② 議長の諮問に関する事項について
- とすることが決定された。

7 特別委員会の中間報告について

海外経済交流促進等特別委員会の中間報告を3月20

日の本会議で行うことが了承された。

8 3月20日の議事日程について

議事日程が了承された。

9 常任委員会等の委員の割振りについて

常任委員会等の委員の会派等別割振りが決定され、各会派等の人選結果を3月20日(火)までに事務局に提出することとされた。

また、海外経済交流促進等特別委員については、来年度の委員名簿を3月20日(火)までに事務局に提出することとされた。

なお、委員の会派等別割り振りについては、各会派等間で調整することが決定された。

10 議会推薦各種審議会等委員について

推薦依頼が来ている審議会等の人選基準については、資料に記載のとおりの人選基準とすることが決定され、委員会選出としたものは、3月23日(金)の常任委員会で、会派等選出としたものは、必要により会派等間の調整を行った上で、3月23日(金)までに選任し、事務局に提出することとされた。

11 次回委員会開催日時について

3月20日(火)の総務委員会及び産業経済委員会の終了後、準備が出来次第、開催することとされた。

12 全員協議会の開催について

3月23日(金)午前10時30分に開催するよう、議長に要請することが、了承された。

(平成30年3月20日)

協議事項

1 討論について

討論の通告はなく、昨日の「討論区分表」に変更はないことが確認された。

2 議案等採決区分について

追加議案である議案第62号については、全会派等から賛成の通告が出され、それを踏まえ、議案等採決区分表の「1 人事同意議案以外の議案」に追記していることが確認された。

3 次回委員会開催日時について

3月23日(金)午前10時に開催することが了承された。

4 その他

この後の本会議は、11時10分から再開することとされた。

(平成30年3月23日)

協議事項

1 副議長の辞職について

委員長から、前原副議長から辞職願が提出されたことが報告され、協議の結果、副議長の辞職について、本日の本会議に上程し、採決方法は簡易採決とすることが決定された。

2 副議長の選挙について

(1) 選挙方法について

投票とすることが確認された。

(2) 立会人について

〔中村素子 桃木野幸一	予備議員	〔宝来良治 柳誠子
----------------	------	--------------

が決定された。

また、選挙の後、当選者は就任あいさつを行うことが了承された。

3 海外経済交流促進等特別委員の辞任及び選任について

議事課長から、13人の委員全員から辞任届が、その後任として未就任者のいる会派から、11人の推薦が行われていること、議決された定数は13人より2人少なくなっているが、議長以外の未就任者11人全員が推薦されているとの説明があった。

協議の結果、来年度の委員数については、これまでの就任状況等からこの2人を欠員とすることが決定された。

また、委員の辞任及び選任について、本日の本会議に上程することが確認され、採決方法は簡易採決とすることが確認された。

4 議会の構成等について

(1) 常任委員の人選について

常任委員名簿が確認され、採決方法は簡易採決とすることが決定された。

(2) 議会運営委員の人選について

議会運営委員名簿が確認され、採決方法は簡易採決とすることが決定された。

(3) 災害対策協議会委員の人選について

災害対策協議会委員名簿が確認された。

(4) 桜島火山対策協議会委員の人選について

桜島火山対策協議会委員名簿が確認された。

(5) 広報委員会委員の人選について

広報委員会委員名簿が確認された。

(6) 請願・陳情検討会委員の人選について

請願・陳情検討会委員名簿が確認された。

(7) 政治倫理審査会委員の人選について

政治倫理審査会委員が名簿のとおり選任された。

5 本日の議事日程について

議事日程が了承された。

6 全員協議会の協議事項について

協議事項が了承された。

7 平成30年第2回定例会の会期日程案（見込み）について

総務部長から次期定例会の招集日の見込みは6月4日頃との説明があり、同日が開会日となった場合の会期日程案（見込み）が事務局から提示され、案のとおり公表することが了承された。

最後に、正副委員長から、お礼のあいさつがあった。

(平成30年3月23日)

新委員による初めての議会運営委員会が開催された。

協議事項

1 正副委員長の互選について

(1) 委員長互選

指名推選により、禧久伸一郎委員が委員長に選出された。

(2) 副委員長互選

指名推選により、ふくし山ノブスケ委員が副委員長に選出された。

〈全員協議会〉

(平成30年3月23日)

協議事項

1 常任委員の人選について

常任委員名簿が確認された。

2 議会運営委員の人選について

議会運営委員名簿が確認された。

3 海外経済交流促進等特別委員の変更について

海外経済交流促進等特別委員の変更が名簿のとおり確認された。

4 災害対策協議会委員の人選について

災害対策協議会委員名簿が確認された。

5 桜島火山対策協議会委員の人選について

桜島火山対策協議会委員名簿が確認された。

6 広報委員会委員の人選について

広報委員名簿が確認された。

- 7 請願・陳情検討会委員の人選について
請願・陳情検討会委員名簿が確認された。
- 8 政治倫理審査会委員の人選について
本日の議会運営委員会で選任された政治倫理審査会委員が、名簿のとおり確認された。

協議終了後、事務局から本日の議事日程が説明された。